

平成26年度

事業計画書

平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで

公益財団法人 日本高等教育評価機構

東京都千代田区九段北4-2-11 第2星光ビル2F

目 次

I 概説	
1. 学校教育法に基づく認証評価	1
(1) 大学機関別認証評価	1
(2) 短期大学機関別認証評価	1
(3) ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価	2
(4) 企画運営会議の設置	2
II 項目別事業計画（公益目的事業）	
1. 大学等の教育研究活動等の評価事業	2
(1) 大学機関別認証評価	2
【平成26年度認証評価】	
① 大学機関別認証評価及び再評価の実施	
② 大学機関別認証評価に関する委員会等の開催	
③ 評価結果報告書の作成等	
④ 評価員セミナーの開催	
⑤ 大学・短期大学評価セミナーの開催	
⑥ 大学の教育研究活動の評価に対する支援事業	
【平成27年度認証評価】	
① 大学・短期大学自己評価担当者説明会の開催	
② 大学・短期大学責任者説明会の開催	
(2) 短期大学機関別認証評価	4
【平成26年度認証評価】	
① 短期大学機関別認証評価の実施	
② 短期大学機関別認証評価に関する委員会等の開催	
③ 評価結果報告書の作成等	
④ 評価員セミナーの開催	
⑤ 大学・短期大学評価セミナーの開催	
⑥ 短期大学の教育研究活動の評価に対する支援事業	
【平成27年度認証評価】	
① 大学・短期大学自己評価担当者説明会の開催	
② 大学・短期大学責任者説明会の開催	
(3) ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価	5
① ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員会の開催	
2. 大学等の評価員の養成事業	5
(1) 大学機関別認証評価	5
① 評価員養成	

(2) 短期大学機関別認証評価	5
① 評価員養成	
3. 大学等の評価に関する調査・研究	6
(1) 評価基準等の調査研究	6
① 評価システム改善	
② 専門職大学院評価に関する調査・研究	
(2) 評価充実協議会の開催	6
(3) 国際会議への参加等	6
4. 機構の運営機能の充実・強化	7
(1) 企画運営会議の設置と開催	7
5. 広報及び啓発活動	7
(1) 広報誌等の刊行	7
(2) 情報公開（ホームページ等の維持・管理）	7
6. 創立10周年記念事業の実施	7
(1) 10周年記念表彰の実施	7
(2) 評価充実協議会の開催（再掲）	7
(3) 10周年記念評価シンポジウムの開催	7
(4) 10周年記念誌の刊行	7

平成26年度 事業計画書

I 概説

1. 学校教育法に基づく認証評価

(1) 大学機関別認証評価

学校教育法に基づく認証評価制度が導入され、平成16年4月より国公立の全ての大学等は、定期的に文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）による評価（認証評価）を受けることが義務づけられた。

公益財団法人日本高等教育評価機構（以下、「本機構」という）は、平成17年7月に文部科学大臣より学校教育法に基づく認証評価機関（大学の認証評価）としての認証を受け、直ちに平成17年度から事業を開始し、平成23年度までに285校の認証評価を実施した。

平成23年度に、これまでの経験を踏まえて実施大綱及び評価基準の大幅な改訂を行い、改訂したシステムに基づき、平成24年度及び25年度の2年間で計43校の機関別認証評価を実施した。平成26年度は63校の評価を実施する。

なお、過年度の認証評価において、評価結果が「保留」とされた大学の再評価は、平成21年度から平成25年度までに19校について実施し、平成26年度は1校について実施する。

本機構の認証評価は、“Voluntary and Peer Review”（自由意思で行う同僚評価）によって、評価対象大学の改善・質向上に資することを願うとともに、認証評価機関として客観的評価の結果を公表することを使命とし、以下3項目を目的として評価事業を実施する。

- ・各大学が行う自己点検・評価の結果分析を踏まえ、本機構が定める大学評価基準に基づき、教育研究等の総合的な状況を評価するとともに、自己点検・評価の検証を行い、各大学の自主的な質保証の充実を支援すること。
- ・各大学が教育研究活動等の総合的な状況を適切に社会に示すことにより、広く社会の支持を得ることができるように支援すること。
- ・各大学の個性・特色に配慮した評価を行うことにより、各大学の個性・特色ある教育研究活動等の自律的な展開を支援・促進すること。

(2) 短期大学機関別認証評価

短期大学認証評価は、平成21年9月に文部科学大臣の認証を受け、評価基準等を周知するためのセミナーの開催等を行ったが、平成23年度及び同24年度の認証評価の申請がなかったため、平成25年度が初めての事業実施となった。平成26年度は3校の評価を実施する。

本機構の認証評価は、“Voluntary and Peer Review”（自由意思で行う同僚評価）によって、評価対象短期大学の向上に資することを願うとともに、認証評価機関として客観的評価の結果を公表することを使命とし、以下3項目を目的として評価事業を実施する。

- ・各短期大学が行う自己点検・評価の結果分析を踏まえ、本機構が定める短期大学評価基準に基づき、教育研究活動等の総合的な状況を評価するとともに、自己点検・評価の検証を行い、各短期大学の自主的な質保証の充実を支援すること。
- ・各短期大学が教育研究活動等の総合的な状況を適切に社会に示すことにより、広く社会の支持を得ることができるよう支援すること。
- ・各短期大学の個性・特色に配慮した評価を行うことにより、各短期大学の個性・特色ある教育研究活動等の自律的な展開を支援・促進すること。

(3) ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価

ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価は、平成22年3月に文部科学大臣の認証を受け、対象となる専門職大学院は、現在のところ1大学院（研究科）のみである。

平成22年度に対象大学院（1研究科）の認証評価を実施したため、次回評価実施は平成23年度以降5年以内となる。平成25年度には、大学機関別認証評価のシステム見直しにならない、ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価システムについても見直しを行った。平成26年度は、改訂したシステムにおける評価実施の準備を行う。

(4) 企画運営会議の設置

本機構に企画運営会議を設置し、本機構の目的及び将来構想並びに本機構の評価システムの見直し改善及び今後の方向性等に関する具体的な事項について審議する。

II 項目別事業計画（公益目的事業）

1. 大学等の教育研究活動等の評価事業

(1) 大学機関別認証評価

大学機関別認証評価は、大学からの認証評価の申請を受理し、大学評価基準（4

基準、22の基準項目、51の視点)をもとに各大学が自己点検・評価の結果としてまとめた自己点検評価書に基づき、書面調査、実地調査を実施し、教育研究活動等の総合的な状況を評価するとともに、自己点検・評価の検証を行い、大学評価基準に適合しているかどうかの判定を行う。

また、過年度の認証評価において、評価結果が「保留」とされた大学の再評価も同時に実施する。

【平成26年度認証評価】

- ① 大学機関別認証評価及び再評価の実施
 - ア. 平成26年度認証評価の予定 63校
 - イ. 平成26年度再評価の予定 1校

- ② 大学機関別認証評価に関する委員会等の開催
 - ア. 大学評価判定委員会の開催(年4回)
 - イ. 意見申立て審査会の開催(年1回)
 - ウ. 改善報告等審査会の開催(年2回)

- ③ 評価結果報告書の作成等 1, 200部

- ④ 評価員セミナーの開催…2地区(東京2日、大阪1日)平成26年6月開催
平成26年度評価員 約320人

- ⑤ 大学・短期大学評価セミナーの開催…3地区(東京、大阪、広島)
平成26年4月開催(短期大学と合同開催予定)
3地区の参加見込み 360人

- ⑥ 大学の教育研究活動の評価に対する支援事業
認証評価の意義、手続等及び評価結果に対する取組等について評価申請大学
または評価を受けた大学からの要請に応じて、相談のための職員を派遣する等
の業務を行う。
職員派遣等の相談業務の実施 (随時)

【平成27年度認証評価】

平成27年度大学機関別認証評価の実施大学は、平成26年7月に申請受付予定。

- ① 大学・短期大学自己評価担当者説明会の開催…1地区(東京)
平成26年9月開催(短期大学と合同開催予定)
平成27年度評価分 71校(見込) 213人

② 大学・短期大学責任者説明会の開催…1地区（東京）

平成26年9月開催（短期大学と合同開催予定）

平成27年度評価分 71校（見込） 213人

※71校（見込）は平成25年度の意向調査結果による。

（2）短期大学機関別認証評価

短期大学機関別認証評価は、短期大学からの認証評価の申請を受理し、短期大学評価基準（4基準、22の基準項目、51の視点）をもとに各短期大学が自己点検・評価の結果としてまとめた自己点検評価書に基づき、書面調査、実地調査を実施し、教育研究活動等の総合的な状況を評価するとともに、自己点検・評価の検証を行い、短期大学評価基準に適合しているかどうかの判定を行う。

【平成26年度認証評価】

① 短期大学機関別認証評価の実施

平成26年度認証評価の予定 3校

② 短期大学機関別認証評価に関する委員会等の開催

ア. 短期大学評価判定委員会の開催（年4回）

イ. 意見申立て審査会の開催（年1回）

③ 評価結果報告書の作成等 650部

④ 評価員セミナーの開催…1地区（東京）平成26年6月開催

平成26年度評価員 12人

⑤ 大学・短期大学評価セミナーの開催…3地区（東京、大阪、広島）

平成26年4月開催（大学と合同開催予定）

3地区の参加見込み 40人

⑥ 短期大学の教育研究活動の評価に対する支援事業

認証評価の意義、手続等及び評価結果に対する取組等について評価申請短期大学または評価を受けた短期大学からの要請に応じて、相談のための職員を派遣する等の業務を行う。

職員派遣等の相談業務の実施（随時）

【平成27年度認証評価】

平成27年度短期大学機関別認証評価の実施短期大学は、平成26年7月に申請受付予定。

- ① 大学・短期大学自己評価担当者説明会の開催…1地区（東京）
平成26年9月開催（大学と合同開催予定）
平成27年度評価分 3校（見込） 9人

- ② 大学・短期大学責任者説明会の開催…1地区（東京）
平成26年9月開催（大学と合同開催予定）
平成27年度評価分 3校（見込） 9人

※3校（見込）は平成25年度の意向調査結果による。

（3）ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価

平成25年度は、ファッション・ビジネス系専門職大学院の実施大綱及び評価基準の改訂を行い、自主的な質保証を支援するシステムへ変更し、大学機関別認証評価との用語などの統一を図った。

平成26年度は、改訂したシステムにおける評価実施の準備を行う。

- ① ファッション・ビジネス系専門職大学院評価判定委員会の開催（年3回）

2. 大学等の評価員の養成事業

（1）大学機関別認証評価

① 評価員養成

ア. 評価員養成検討委員会の開催（年5回）

イ. 評価員セミナーの開催…2地区（東京2日、大阪1日）

平成26年6月開催（再掲）

平成26年度評価員 約320人

ウ. 評価員候補者の確保

平成27年度評価実施のための評価員候補者の確保については、専門分野を勘案し、新たに募集を行い、大学から推薦された者等を評価員候補者として登録する。

（2）短期大学機関別認証評価

① 評価員養成

ア. 評価員セミナーの開催…1地区（東京）平成26年6月開催（再掲）

平成26年度評価員 12人

イ. 評価員候補者の確保

平成27年度の認証評価申請状況に基づき、評価員候補者の募集を行い、短期大学から推薦された者等を評価員候補者として登録する。

3. 大学等の評価に関する調査・研究

(1) 評価基準等の調査研究

① 評価システム改善

ア. 評価システム改善検討委員会の開催（年5回）

評価システム改善検討委員会において、平成24年度以降の新評価システムについて検証を行い、必要な修正を行う。また、高等教育諸情勢及び各種答申などの内容を踏まえ、評価システムのあり方について調査・研究を行う。

イ. 国外の大学等に対する調査・研究

機能別分化を重視する評価の実施による評価の効率化のあり方について、国外において先進的に取り組んでいる大学及び評価団体等の事例を調査するとともに、その実情と課題を調査・研究し、調査結果をまとめ、今後の評価システムに反映することを検討する。

② 専門職大学院評価に関する調査・研究

専門職大学院のうち、ファッション・ビジネス系専門職大学院以外の専門職大学院に対する評価の実施へ向けて調査・研究を行う。

(2) 評価充実協議会の開催

認証評価機関として現状、今後のあり方、さらには将来の展望について、会員大学の理事長、学長、事務局長等の大学関係者、その他教育関係者、行政、一般社会人との意見交換等を行うために10周年記念事業の一環に位置付けて「評価充実協議会」を開催する。

評価充実協議会の開催（東京）平成26年7月開催 250人

(3) 国際会議への参加等

わが国において高等教育の国際的通用性が重要な課題となっており、認証評価機関としても国際的通用性を高める取組が必要である。高等教育の質保証や評価に関わる国際的な機関等に加盟するとともに国際会議へ適宜参加し、海外の高等教育の質保証の現状調査等、本機構の今後の方策検討の材料とする。

INQAAHE (International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education: 高等教育質保証機関国際ネットワーク) 及びその下部組織である APQN (Asia-Pacific Quality Network: アジア・太平洋高等教育質保証ネットワーク) の活動に積極的に参画するとともに、CIQG (CHEA International Quality Group: 米国高等教育ア kredィテーション協議会国際質保証グループ) 及び IAUP (世界

大学総長協会)の会員として、高等教育の質保証を目的とした国際会議等へ適宜参加する。また、平成26年6月に横浜で行われる第17回 IAUP2014 横浜総会の開催に参画し、協力する。

4. 機構の運営機能の充実・強化

(1) 企画運営会議の設置と開催 (年3回)

本機構に企画運営会議を設置し、本機構の目的及び将来構想並びに本機構の評価システムの見直し改善及び今後の方向性等に関する具体的な事項について審議する。

5. 広報及び啓発活動

(1) 広報誌等の刊行

広報誌 PeeR (ピア) のリニューアル及び年1回刊行
平成26年7月 5,000部

(2) 情報公開 (ホームページ等の維持・管理)

ホームページのリニューアル
メールマガジンの充実

6. 創立10周年記念事業の実施

本年11月25日に創立10周年を迎えることを機に、記念事業を実施する。

(1) 10周年記念表彰の実施

10周年記念表彰

(2) 評価充実協議会の開催 (再掲)

評価充実協議会の開催 (東京) 平成26年7月8日開催 250人

(3) 10周年記念シンポジウムの開催

評価シンポジウムの開催 (東京) (10周年記念交流会を開催予定)
平成27年2月25日開催 200人

(4) 10周年記念誌の刊行

平成26年6月 2,000部

以上